

後期基本計画 令和 3年度 政策方針書

政 策：01 多様なつながりによって市民が行動しているまち

担当部長職・氏名	市民環境部長 齋藤誠司
----------	-------------

1. 政策の実現状況を明らかにする

(1) 計画のビジョン（政策が実現できたときの状態）

	社会情勢の間断ない変化や個人意識が多様化する中であって、市民が幸福を実感し安全・安心に暮らすためには、一人一人が地域や行政と多様なつながりを持ち、市民自らが地域づくりのために行動するまちをめざします。	
--	--	--

(2) 政策目標値の達成状況

No	政策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	進捗率(%)
1	暮らし 地域活動に参加している人の割合 単位 %	50.7	53	55	58	60	60	-
			53.9	45.3	-	-	-	0.0
2	幸福 滝沢市で幸せに暮らしている人の割合 単位 %	58.7	64	68	71	75	75	-
			65.4	62.6	-	-	-	0.0
	単位							

(3) 政策を構成する基本施策及び目標値の達成状況

No	基本施策名 基本施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	進捗率(%)
1	暮らし 01010000 互いに認め合い誰もが活躍できる地域の実現 地域のお祭りや行事に参加した回数 単位 回	1.61	2.5	3	3.5	4	4	-
			1.61	0	-	-	-	0.0
2	幸福 01010000 互いに認め合い誰もが活躍できる地域の実現 滝沢市に愛着がある人の割合 単位 %	74.6	77	78	79	80	80	-
			69.2	0	-	-	-	0.0
3	暮らし 01020000 安全で安心できるまちづくり 災害に強いまちだと感じている人の割合 単位 %以上	52.1	52.1	52.1	52.1	52.1	52.1	-
			55.3	0	-	-	-	0.0
4	幸福 01020000 安全で安心できるまちづくり 子どもが安全に通学できると感じる人の割合 単位 %以上	65.8	65.8	65.8	65.8	65.8	65.8	-
			67.1	0	-	-	-	0.0
5	暮らし 01030000 環境に配慮するまちづくり 豊かな自然がたくさん残っていると思う人の割合 単位 %	76.2	77.9	79.6	81.3	83	83	-
			79.9	0	-	-	-	0.0
6	幸福 01030000 環境に配慮するまちづくり 地域清掃活動への参加者数 単位 人	18,526	19,895	21,263	22,632	24,000	24,000	-
			20,113	0	-	-	-	0.0

後期基本計画 令和 3年度 政策方針書

政 策：01 多様なつながりによって市民が行動しているまち

担当部長職・氏名

市民環境部長 齋藤誠司

2. 政策の実現に向けての現状を認識する

(1) 政策目標の進捗状況分析

地域活動の組織化や活動の場は充実してきていますが、コミュニティ施設の老朽化や地域活動への参画の低下が課題となっています。地域づくり活動、地域防災、環境保全、ごみの減量などの地域活動への各支援が必要です。また市役所職員の世代交代による若年化が進んでいることから、地域支援の知識や経験の承継、新しい時代に対応できるICTなどのスキルが必要です。

(2) 政策の実現に影響する社会環境変化

特にも自然災害に対する安全・安心の確保のため、自治会を単位とした実践的な防災知識の普及啓発が必要です。また新型コロナウイルス感染症のクラスターが本県で確認された中、他の感染症予防も含めた消防力、地域防災力、災害避難所の設置計画等が必要です。

3. 政策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 政策の達成（実現）に向けた基本計画期間内の取り組みと方針

親切丁寧な窓口対応は、多くの市民とつながる身近な接点となります。市民が安心して暮らすことのできる地域づくり、防災防犯、環境保全などの地域活動を支援し、その活動の輪が広がる環境づくりを推進します。

(2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、令和 3年度の重点課題

- ・ 幸福感を育む地域づくりの根幹である後期の地域別計画の実現にむけた取り組みを図り、市民主体による地域づくり活動を支援します。
- ・ 令和 4年度にビッグルフ滝沢の指定管理の第 1 回目の更新を迎えることから、活動実績を検証し、次期契約の骨子を定めます。
- ・ 地域防災リーダーの育成など地域防災力の強化や、交通死亡事故・悪質な犯罪の根絶を市民・団体と連携し取り組みます。
- ・ 循環型社会構築への啓発や廃棄物の 3 R 活動や適正処理を推進します。また、ごみ処理広域化に向けて関係市町と協議し、計画の具体化と検証に取り組みます。
- ・ 信頼と安心感を伝えるため適切で親切な窓口対応に取り組みます。

(3) 基本計画内方針及び令和 3年度重点課題に基づく優先順位の考え方

安全・安心に暮らすことのできる環境と地域づくりを推進するため、あらゆる世代の多様な意識に対応できるつながり方を地域とともに検討し、試行します。また、市民の生活が第一の考えのもと、地域とともに活動しその活動の輪が市民から地域に広がる施策の展開を基本方針とします。

その中で地域防災力の強化、廃棄物の 3 R の推進、地域別計画の推進、ビッグルフを活用した賑わいの創設を優先的に進めます。また、これらは本市及び県内における新型コロナウイルス感染症の状況を見極めて、適宜必要な措置を講じながら行います。

